

令和2年度分の内部通報の概要等

三重県教育委員会

(1) 通報の状況

通報窓口	通報件数	左の通報件数のうち		備考
		受理件数	不受理件数	
総合窓口 (教職員課)	0	0	0	
外部窓口 (外部窓口通報処理者)	2	1	1	
計	2	1	1	

(2) 通報の概要

【受理】

(総合窓口分:0件、外部窓口分:1件)

受付日等	通報の概要	調査結果、是正措置の概要
(受付) 外部窓口 R3.3.2  (調査結果の通知) R3.7.30	令和元年度に教育委員会事務局の職場において、上司から部下に対しパワー・ハラスメントが行われた。当時の所属長等はこれを知りながら適切な指導を行わなかった。また、教育委員会教職員課はパワー・ハラスメントの事実を知りながら処分の措置をとっていない。	<p>通報内容について調査したところ、業務の引継ぎ等の際に、一方的であった可能性があるものの、ハラスメントに当たるような言動については確認できませんでした。</p> <p>所属長等は、上司から部下への引継ぎ等について、</p> <p>①できるだけ丁寧に説明するよう指導していたこと、</p> <p>②上司を含めた3者で話し合いを行ったこと、</p> <p>③困ったことがあればすぐ相談するよう言っていたこと、等</p> <p>職員に対する指導は行われていたことを確認しました。</p> <p>当時の教職員課は、所属からパワー・ハラスメントが起きているという報告を受けておらず、パワー・ハラスメントが起きているという認識はなかったことを確認しました。</p>

【不受理】

(総合窓口分:0件、外部窓口分:1件)

受付日等	通報の概要	調査結果、是正措置の概要
(受付) 外部窓口 R2.9.17  (不受理の通知) R2.10.5	教職員が、PTA について説明を受けず、入会の意思も確認されな いまま、PTA 費を徴収されている。 教職員を含めた全加入者への入 会意思の確認を行うべき。	三重県教育委員会としては、学 校とは別の任意団体である PTA の組織運営や活動等に関与でき る立場にないため、不受理。